

第6次愛川町総合計画後期基本計画策定業務委託（継続費）仕様書

1 業務委託の目的

第6次愛川町総合計画前期基本計画の計画期間が令和10年度をもって終了することから、令和11年度から令和16年度までの6年間を計画期間とする後期基本計画の策定に係る業務を委託する。

2 業務計画書の作成

(1) 受注者は契約締結後、速やかに業務計画書を作成し、発注者に提出すること。

(2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。

- ア 業務概要
- イ 実施方針
- ウ 業務工程
- エ 業務実施体制
- オ 打合せ計画
- カ 緊急時を含む連絡体制
- キ その他必要な事項

(3) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、あらかじめ理由を明らかにした上で、発注者の承諾を得なければならない。また、承諾を得た後、速やかに変更業務計画書を提出するものとする。

3 業務委託の内容

各年度における業務内容は次のとおりとする。また、受注者から提出された「第6次愛川町総合計画後期基本計画策定業務委託提案書」についても仕様書として取り扱う。

【令和8年度】

(1) 基本構想の検証及び評価

愛川町を取り巻く環境変化等を踏まえ、基本構想の方向性に関する検証を行う。

(2) 人口推移の分析及び将来設計

人口推移の把握、人口変動要因等の分析、コーホート要因法による将来人口の推計を行う。

なお、人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計等を参考とするが、本町の人口動態等も変動していることを踏まえ、推計値と実績値の乖離等の分析・検証をした上で、最新の人口データに基づき人口推計を行う。

ア 人口推計の実施

イ 推計結果をもとにした影響予測

(3) 前期基本計画及び施策実施状況等の評価

前期基本計画に基づく施策の実績と今後の課題を把握するため、各課等への進捗状況調査や施策評価等の結果をもとに、施策の実績に係る内部評価資料を取りまとめる。併せて、今後の施策の方向性を取りまとめる。

(4) 住民意識調査及び住民満足度調査の実施

町民2,000人を対象としたアンケート調査の調査票の設計、調査結果の集計・分析（封筒印刷、封入作業含む）を行う。

ア 調査票の設計・印刷

イ 発送用封筒及び返信用封筒の印刷

ウ 調査票の封入封緘

エ 調査票回答結果入力

オ 調査結果の分析・考察

※対象者の抽出、郵送処理は町が行う。

(5) 基礎調査報告書の作成

近年、変化が著しい社会経済動向を調査し、国及び地方自治体を取り巻く行政課題の抽出を行うとともに、地域特性等を把握・整理した上で、本町の現状分析をすることにより、今後の課題等の抽出を行い、計画内容検討の基礎とする。

ア 社会経済動向の把握・データ収集、整理及び本町への影響等の分析

イ 国や県、関係機関等の動向の把握及び本町への影響等の分析

ウ 本町の行政基盤（人口推移、産業、観光、子育て、福祉、教育、財政等）の現況と地域動向の把握、近隣自治体や類似自治体との比較による本町の強み、弱みの整理及び後期基本計画への影響の分析

エ 本町の関連個別計画（策定予定含む）の整理及び後期基本計画への影響の分析

【令和9年度】

(1) 基礎調査に基づく課題整理

基礎調査報告書や前年度の各種調査結果等を総括し、課題等を整理する。

(2) まちづくりワークショップ実施支援

町民の意見・提案等を反映した後期基本計画（素案）を作成するため、まちづくりワークショップの開催を支援する。（5回程度予定）

ア 開催内容の提案

イ 会議資料の作成

ウ ファシリテート

エ 取りまとめ、後期基本計画への反映

(3) 後期基本計画（素案）の作成

前期基本計画をはじめ、各種調査の結果等を基礎にしながら、草稿作成を行い、

庁内での検討を経た上で、計画素案として取りまとめる。

ア 基本構想

- ・ 時点修正（目標人口等）
- ・ 町民が親しみやすくわかりやすい構成の提案 など

イ 後期基本計画

- ・ 後期基本計画草稿の作成
- ・ 庁内での検討結果に基づく修正支援 など

【令和10年度】

(1) 後期基本計画案の作成

総合計画審議会やパブリック・コメント等の意見を反映し、計画の「最終案」を取りまとめる。

(2) 後期基本計画書印刷原稿の作成

策定した後期基本計画について、印刷製本するための原稿を作成する。

4 資料等の提供

発注者は受注者に対し、業務の遂行上必要とされる資料等を貸与するが、本業務の終了後は速やかに返却すること。なお、貸与する資料等について、受注者はその重要性を十分に認識した上で、破損、紛失等のないように取扱い、管理すること。その他業務の遂行上必要な資料については、受注者の責任と負担において収集、調達すること。

5 成果品

(1) 成果品

受注者は、次の成果品を納品すること。

【令和8年度】

- ア 基礎調査報告書 1部
- イ 基礎調査報告書の電子データ（CD-R） 2枚

【令和9年度】

- ア 計画素案及び業務報告書 2部
- イ 計画素案及び業務報告書の電子データ（CD-R） 2枚

【令和10年度】

- ア 業務報告書 2部
- イ 業務報告書の電子データ（CD-R） 2枚
- ウ 後期基本計画書の印刷原稿 2部
- エ 後期基本計画書の印刷原稿の電子データ（CD-R） 2枚

(2) 納 期 発注者が指定する時期

(3) 納入場所 愛川町総務部政策秘書課

(4) その他、留意事項は次のとおりとする。

ア 報告書等は、両面印刷に努め、図面等がA3版になる場合は、見開き製本とすること。

イ 電子データについては、汎用性が高く、共有化、修正できるファイル形式（マイクロソフト・ワード、エクセル、パワーポイント等）で作成すること。

6 その他

(1) 受注者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。本業務が完了した後も同様とする。

(2) 受注者は、業務の遂行にあたっては、町担当者との十分な打合せを行い、業務を誠実に履行すること。

(3) 本業務の成果品の著作権等一切の権利は、すべて本町に帰属するものとし、本町の承諾を受けずに、公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

(4) 受注者は、この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し、発注者の指示の下、業務を円滑に遂行することとする。